

THOMSON REUTERS【B0870】

(Thomson Reuters Corporation)

を保有されている投資家の皆様へ

—資本の払戻し、及び株式併合<現地支払開始日等>のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、THOMSON REUTERSの資本の払戻し、及び株式併合につきまして、現地保管機関より現地支払開始日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 2026年5月4日
2. 現地支払開始日 : **2026年5月5日** (前回通知: 未定)
3. 資本の払戻し単価 : 権利付1株あたり、1.36米ドル
4. 株式併合比率 : **1株が0.98456株となる併合** (前回通知: 未定)
5. 主な実施条件 : ・2026年4月28日開催の株主総会における承認
⇒承認されました。
・現地裁判所の承認
⇒承認されました。
6. 選択肢について : カナダ居住者以外の株主は、資本の払戻しが源泉徴収課税の対象となる可能性がある為、現地では以下の2つの選択肢が提示されています。
選択肢①:
 - ・資本の払戻しの支払いは行われません。
 - ・保有残高に変更は生じません。選択肢②:
 - ・資本の払戻しの支払いが行われます。
(現地、及び国内源泉徴収課税の対象となる可能性があります。)
 - ・保有残高は、株式併合により減少します。
7. 弊社取扱 : 上記第6項の選択肢②は、国内源泉徴収金額の算出が困難な為、取扱不可とさせていただきます。従いまして、弊社におきましては、上記第6項の選択肢①のお取扱いとさせていただきます。
8. その他 : ・銘柄コード、保有残高ともに変更はございません。
・現地証券コードのみ変更となります。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社